

「豊島区再犯防止推進計画」概要

1. 計画の基本的な考え方

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画の期間（令和2年度から令和6年度の5年間）
- (4) 取り組み方針
- (5) 計画の推進体制

2. 計画の背景

- (1) 国におけるこれまでの再犯防止に向けた取り組み
- (2) 再犯防止推進法の制定
- (3) 再犯防止推進計画の策定
- (4) 東京都における再犯防止推進計画の策定

3. 具体的な取り組み

- (1) 安全・安心なまちづくりへの取り組み
セーフコミュニティ推進事業、地域における見守り活動支援事業 等
- (2) 就労・住居の確保等のための取り組み
くらし・しごと相談支援センターの設置、ワークステップとしま
住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進事業 等
- (3) 保健医療・福祉サービスの利用促進等のための取り組み
高齢者又は障害のある方への支援事業、薬物依存者への支援事業
生活困窮者への支援事業 等
- (4) 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取り組み
子ども若者総合相談事業、子どもスキップ運営事業
奨学基金援護事業 等
- (5) 民間協力者等の活動の促進と広報・啓発活動の推進のための
取り組み
豊島区保護司会、社会を明るくする運動、更生保護活動への支援 等